

第3回寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会議事録

1 日時 平成28年11月24日(木) 午後2時から午後4時40分

2 場所 視 察：池田小学校

意見交換：議会棟4階 第1委員会室

3 参加者

(1)出席委員(10名)

杉本委員長・辻本(通)副委員長・大山委員・中澤委員・辻本(嘉)委員
葛城委員・平田委員・北西委員・青木委員・長澤委員

(2)欠席委員(4名)

福田委員・川北委員・澤井委員・坂本委員

(3)事務局(6名)

川原課長・向井係長・森本係長・大久保・山田支援員・高岡支援員

4 次第

(1)池田小学校視察について

(2)意見交換

5 会議内容

(1)池田小学校視察について

・意見

葛城委員：プログラムが多々あるが児童名簿は開催の都度作成しているのか？

⇒放課後校庭開放及び寺子屋は事前に同意書を集計して作成。イベントは開催前に同意書付きチラシを配布し作成している。

委員長：実行委員の構成についてPTAが主体となっているがPTAの役職、又はPTA内で自発的に委員になっているのか？

⇒PTAの前会長、前副会長など十数年前から現職とOBを中心に構成されてきた経緯がある。PTA役員が流れを理解しているので、子どもが卒業した後、地域協働協議会コミュニティ部会長を執行委員長が兼任されている関係から、地域協働協議会の役員となり執行委員会に参画している。今後、地域協働協議会でプログラムが行えるスタイルに持っていきたい。

委員長：その他、保護者以外に地域の方で放課後子供教室に関わる方はいるか？

⇒地域協働協議会の福祉部会の方々に4月から1ヶ月間、新1年生の手助けとして「エプロン先生」の名称で1クラス2～3名ずつ午前8時30分から4・5時間目まで授業を見守って頂いている。

青木委員：留守家庭児童会を利用している児童も先程の説明と同様の申請方法か？

⇒同様である。留守家庭児童会の職員に申請が届いた時点で連絡している。

青木委員：障害者の受け入れについて。留守家庭児童会を利用している支援学校からきている児童もプログラムは分け隔てなく対象か？

⇒分け隔てなく対象である。ただし他校の児童より事前申請を頂いた時点で実行委員会内で相談の場を持ちたい。

青木委員：情報収集をする際には教育委員会に問い合わせを頂き、放課後支援員が支援学校から児童の特徴や配慮の情報を集め実行委員へ報告し、対応して頂きたい。実行委員会・小学校側で対応しようと思わず行政も協力させて頂きたい。

(2)意見交換

副委員長：地域の歴史の中で放課後の取組みを協力し良くしていく思いが感じられた。

大山委員：実行委員が義務感なく過ごせる環境が良かった。

青木委員：次年度追加するモデル校6小学校を選定するにあたり学校・地域・家庭の連携を考慮して欲しい。

留守家庭児童会に支援学校から参加している児童を学校が把握していない。他校から留守家庭児童会を利用されている児童の子供教室へ

の参加も見込み、対応力や情報共有のラインをつけて欲しい。

大山委員：放課後校庭開放に事前申請した児童の名札を作成し掲示するアイデアについて。児童自身で名札を表裏に返すことで、校庭開放への参加の意思表示ができ、児童にとって良いことであり、放課後校庭開放サポーターは安全確認がしやすくお互いにとって良い。ただ、誰の目にもつく事で申請・参加情報が見えてしまった。

葛城委員：プログラムの時間が短いのでは？（16：15に終了の放送が流れた）

⇒現在は絶対下校が16：30となっている。

平田委員：寺子屋で児童が床に座り遊んでいた。遊びやすさも関係するがマット等利用した方が良いのではと感じた。

青木委員：留守家庭児童会の児童が参加しやすいようにするための課題は？現在行っている授業終りに児童会へ帰ってからの良いのか？

⇒留守家庭児童会としては今まで通り人数把握できるのでその方が良い。寺子屋のように6限目の授業中の低学年の居場所づくりでも良い。

青木委員：放課後校庭開放では名札からの情報でクラス単位の申請数・参加率までわかるため、参加率の差の理由等が知りたい。

大山委員：児童同士でも参加・不参加が情報としてわかる。

北西委員：次年度モデル校が増えるので実行委員会同士で交流すべき。留守家庭児童会のモデル校同士は交流の場がある。

委員長：PTAの経験をされた方の活動は義務感なく良いし、児童の見守りをして遊びのじゃまをしない事は大きい。それに授業以外の姿を先生が見る事も良い。今後、地域の方が関わるにあたり、児童への対策も見据えなければいけない。年1回でも会合を開き校長も地域への語り掛けをするなど。校長より伺った「小学生の頃から地域の人たちが声かけをして、顔を互いに知っていかないと中学校へ上がると声を掛けづらい」「伝統的に地域に関わっている」この事から地域と関わる事によって普段と様子の違う児童の変化を周りが気付き、また相談ができる環境が作られ「地域の子どもは地域で守る」に繋がっている。